⑶　確認申請書等の提出期間、場所及び方法
①　提出期間　平成24年11月２日から平成24年11月22日まで
②　提出方法　電子入札システム又は書留郵便若しくは持参
⑷　入札書の提出期限、場所及び開札日時
①　入札書の提出
イ）提出期限　平成25年１月30日午後４時00分
ロ）提出方法　電子入札システム又は書留郵便
②　開札日時　平成25年１月31日午後１時30分
⑸　落札者の決定方式　総合評価落札方式（技術提案評価型）
4　その他
⑴　契約の手続においては日本語および日本国通貨を使用する。
⑵　入札保証　必要　契約保証　必要
⑶　支払条件
イ）前金払　有
ロ）部分払　有
⑷　手続きにおける交渉の有無　無
⑸　契約書作成の要否　要（電子契約による）
⑹　工事請負契約書第25条第５項（単品スライド条項）について適用する。
⑺　詳細はホームページに掲載する入札公告（説明書）による。
5　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Tatsuo Suzuki, Director General of Tohoku Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Pavement work of the Joban Expressway, Soumakita
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 22 November 2012 (if brought with you, 4 : 00 P.M. 22 November 2012. if by registered mail must reach us by, 4 : 00 P.M. 22 November 2012)
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 30 January 2013. if by registered mail must reach us by, 4 : 00 P.M. 30 January 2013
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑺　Contact point for tender documentation : Yoshihiro Nachigami, Assistant Manager of Procurement & Contract Division, Engineering Technology & Procurement Department, Tohoku Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited 3―2―1, Chuo, Aoba-ku, Sendai City, Miyagi, Japan 980―0021 Tel. 022―217―1726

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
平成24年11月２日
支出負担行為担当官
中国四国防衛局長　渡邉　一浩
◎調達機関番号　010　◎所在地番号　34
○第11号
1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　岩国飛行場㉔藻場・干潟監視等業務（電子入札対象案件）
⑶　業務内容　岩国飛行場滑走路移設事業における残存藻場・干潟の回復処置に係る諸問題を検討するために、学識経験者等で構成され設置されている岩国飛行場藻場・干潟回復調査研究委員会において、委員会の審議に必要な藻場・干潟の環境監視、藻場・干潟の回復調査研究及び試験等並びにその技術的な検討業務及び委員会を運営するために必要な業務等を行うものである。
⑷　履行期限　平成26年３月14日まで
⑸　その他
ア　本業務は、資料及び見積書の提出を電子入札システムで行う対象業務である。ただし、例外的に電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙による見積合わせ（以下「紙見積合わせ方式」という。）に代えるものとする。
なお、「紙見積合わせ方式参加承諾願」については、別紙様式１により作成し、提出すること。
・提出窓口：〒730―0012 広島県広島市中区上八丁堀６―30　中国四国防衛局総務部契約課　電話082―223―7233（内線556）
・提出時間：午後９時から午後５時までとする。（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）ただし、正午から午後１時までの間を除く。
イ　電子入札システムで使用できるＩＣカードは、代表者又は当該見積合わせ案件に関する見積権限及び契約締結権限について委任を受けた者（以下「代理人」という。）のＩＣカードのみとし、代理人による場合は、参加表明書の提出前までに、別紙様式２の委任状を提出すること。
2　参加資格、選定基準及び評価基準
⑴　技術提案書の提出者に要求される資格
ア　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
イ　装備施設本部長から測量・建設コンサルタント等業務の「環境等」に係る一般競争（指名競争）参加資格の「Ａ」の格付けを受け、中国四国防衛局に競争参加を希望していること。（会社更生法（昭和14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付けを受けていること。）
ウ　参加表明書の提出期限の日から見積書の提出の時までの期間に、中国四国防衛局長から「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（施本第1605号（ＣＣＰ）。 6. 8. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。
エ　中国四国防衛局が発注した業務のうち、平成22、23年度に完成、引渡しが完了した業務の実績がある場合には、業務成績評定点の平均が65点以上であること。
オ　次の基準を満たす管理技術者を配置できること。
平成24年11月２日現在の手持ち業務量（本業務を含まず、特定後未契約のものを含む。）が４億円未満かつ10件未満である者。
なお、平成24年11月２日時点の手持ち業務に中国四国防衛局発注業務で調査基準価格を下回る価格で落札した業務がある場合は、手持ち業務量が２億円未満かつ５件未満である者。
※「手持ち業務量」とは、管理技術者又は照査技術者若しくは担当技術者となっている契約金額500万円以上の業務である。
⑵　技術提案書の提出者を選定するための基準
ア　参加表明者（企業）の経験及び能力
イ　配置予定管理技術者の経験及び能力
ウ　業務実施体制
⑶　技術提案書を特定するための評価基準
ア　配置予定管理技術者の経験及び能力
イ　実施方針
ウ　特定テーマに関する技術提案
⑷　暴力団関係業者の排除
ア　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、参加表明書を受け付けない。
イ　契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
3　手続等
⑴　担当部局　上記１⑸に同じ
⑵　説明書の交付期間、交付場所等
ア　交付期間　平成24年11月２日から平成25年１月11日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前８時から午後10時まで（金曜日は午後６時まで）。ただし、最終日は正午までとする。
紙見積合わせ方式の場合は、午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く。）